

第 2 次宇陀市総合計画

基本構想 (構成イメージ)

平成 30 年 7 月

宇陀市

はじめに.....	1
I 第2次宇陀市総合計画策定の背景.....	2
1. 総合計画の性格と役割.....	2
1.1 総合計画策定の趣旨.....	2
1.2 総合計画の位置付け.....	2
1.3 本計画の策定根拠.....	2
1.4 第1次宇陀市総合計画の成果や課題のフィードバック.....	2
1.5 計画の構成と期間.....	3
2. 総合計画の進行管理.....	4
2.1 計画の評価体制.....	4
2.2 計画を推進する上での役割分担.....	4
2. 宇陀市の状況.....	6
2.1 位置・自然.....	6
2.2 歴史・沿革.....	8
2.3 人口・世帯の状況.....	11
2.4 産業の状況.....	13
3. 第1次宇陀市総合計画の評価.....	14
3.1 市民アンケート結果.....	14
3.2 職員アンケート結果.....	14
3.4 みらい会議の実施概要.....	14
3.3 考察.....	14
4. 社会潮流の動向.....	14
5. 宇陀市の課題.....	14
II 基本構想.....	15
1. まちづくりの基本理念.....	15
2. まちの将来像.....	16
3. 目指すまちの姿.....	17
3.1 健幸なまち.....	17
3.2 暮らしやすいまち.....	18
3.3 活力あるまち.....	18
3.4 生涯輝くまち.....	18
3.5 自然豊かなまち.....	19
3.6 地域力を発揮するまち.....	20
4. まちづくりの枠組み.....	21
4.1 目指す将来人口.....	21
4.2 将来の都市構造.....	21
5. 基本構想の体系.....	22

I 第2次宇陀市総合計画策定の背景

1. 総合計画の性格と役割

1.1 総合計画策定の趣旨

第1次宇陀市総合計画の策定（平成20年3月）から本市を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化しました。また、地方自治法の改正を通じて、地方分権改革による、市町村の主体性や自主性が求められるようになりました。

本市では、総合的かつ計画的な行政運営の指針であり、かつ市民にまちづくりの長期的な展望を示すものが必要であると考え、本計画を策定しました。

1.2 総合計画の位置付け

本計画は行政運営の総合的な指針として位置付けています。本計画では、今後12年間で宇陀市が目指すべき将来像や将来像の実現に向けての施策の方向性を定めることを目的としています。

具体の事業の内容等については、本計画で定めた方向性に沿って、検討を進めていきます。

1.3 本計画の策定根拠

地方自治法の改正（平成23年5月）により、総合計画（基本構想）の策定義務は廃止されました。そのため、計画の実効性を確保するために、本計画策定にあたっては、策定根拠となる「宇陀市総合計画策定条例」を制定（平成29年4月）しました。

《宇陀市総合計画条例》

第3条 市長は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、総合計画を策定する。

1.4 第1次宇陀市総合計画の成果や課題のフィードバック

本計画では、第1次宇陀市総合計画で得られた成果や課題を分析したうえで、活かすべき点や改善すべき点をフィードバックして、策定します。

1.5 計画の構成と期間

(1) 計画の構成

本計画は、宇陀市総合計画条例に定めるところにより、基本構想及び基本計画から構成されています。

基本構想については、まちづくりの前提となる基本理念や12年間で目指すべき宇陀市の将来像、将来像の実現に向けた施策の方向性を定めています。

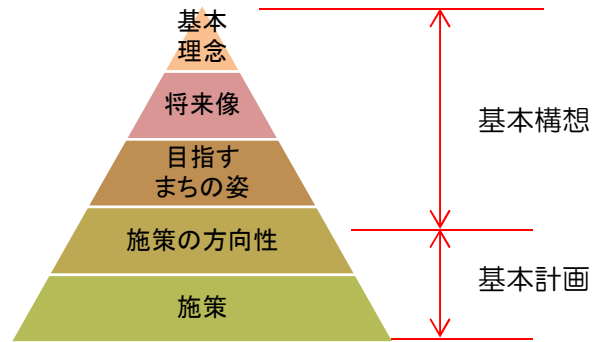


図 第2次宇陀市総合計画の構成

基本計画については、基本構想で定めた将来像の実現に向けて、必要な施策を施策の方向性に沿って、定めています。基本計画は4年毎に効果検証を実施して、見直しを図っていきます。

(2) 計画の期間

第1次宇陀市総合計画では、基本構想を平成20年から平成29年までの10年間、基本計画を前期・後期それぞれ5年として実施してきました。

しかし、基本構想10年、基本計画5年の周期は市長任期4年とは連動しておらず、策定期間も市長選挙の時期と異なるため、市長の政策方針を総合計画に即時的に反映しづらい等の問題がありました。

そこで、本計画については、市長の政策方針を総合計画に反映しやすくするため、基本構想の計画期間を平成30年度から平成41年度の12年間として、基本計画については、市長選挙後に合わせて、前期年（平成30～33年度）、中期年（平成34～37年度）・後期年（平成38～41年度）として、4年毎の実施としました。

年度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46		
市長任期	新市長任期 4年				新市長任期 4年				新市長任期 4年				新市長任期 4年						
選挙時期	選挙				選挙				選挙				選挙				選挙		
改正年度	改定				見直し				見直し				改定				見直し		
計画期間	前期策定	第2次			前期終了	中期策定	総合計画		中期終了	後期策定	12年		後期終了	前期策定	第3次総合計画			前期終了	12年
	前期計画 4年				中期計画 4年				後期計画 4年				前期計画 4年						

図 第2次宇陀市総合計画の計画期間と市長任期等

2. 総合計画の進行管理

2.1 計画の評価体制

本計画の推進にあたっては、計画の進捗を適切に評価して、必要に応じて改善を図り、PDCAサイクルを回しながら、着実に推進していく必要があります。そのために、市民・事業者・市の各種委員会メンバー・学識経験者で構成される宇陀市総合計画審議会において、定期的に本計画の進捗の確認等を行います。

また、本計画の下で実施する個別計画や事業については、それぞれでPDCAサイクルを回す等で進捗管理を行います。

PDCA の概念やタイムテーブル、
宇陀市総合計画審議会をはじめとした
評価体制等を検討中

2.2 計画を推進する上での役割分担

第2次宇陀市総合計画の推進にあたっては、市民をはじめ、事業者等、本市にかかわる様々な主体と行政が一丸となり、力を合わせてまちづくりに取り組んでいく必要があります。そのためには、市民・事業者・行政には、それぞれの役割を果たすことが重要です。

① 市民の役割

市民は、まちづくりの主役です。本市を魅力あるまちにしていくために、市民ひとりひとりが日々の生活や地域での様々な活動の中で小さなことからでも積極的に取り組んでいくことが期待されます。

【市民に期待される役割】

- ・ 個人としての自立に努めます。また、助けを必要とする人に手を差し伸べる等、共助の精神を持ち続けます。
- ・ 宇陀市を取り巻く様々な環境や社会情勢に関心を抱き、理解を深めます。
- ・ まちづくりに関して、行政等から提供される情報を積極的に聴きます。
- ・ 宇陀市の将来を担う子どもたちのことを想って、まちづくり活動への参加や市政への参加を積極的に行います。

② 事業者の役割

本市に立地する企業等の事業者は、様々なサービスの供給を担うだけでなく、地域に雇用を生み出して、市民生活の安定に寄与する重要な存在です。本市の経済発展を支える役割のほか、地域社会の構成員としての役割も期待されます。

【事業者に期待される役割】

- ・健全経営の維持に努めて、付加価値の向上や雇用創出の維持・強化を図ります。
- ・保有する専門性を活用して、本市を取り巻く問題や行政課題の解決に向けた技術的支援を提供します。
- ・社員人材等を活かして、社会貢献活動に積極的に参加します。
- ・市民・行政との協力体制のもと、暮らしやすい地域社会の実現・確保に努めます。

③ 行政の役割

行政は公共性が高く、民間では供給が困難なサービスを適切に提供することを使命としています。市民にとって、最も身近な自治体である市は、市民生活に寄り添った様々な行政サービスをきめ細かに提供し、常に公共的な視点を持って市域全体に目配りすることが求められていると考えています。

また、行政のもうひとつの大切な役割としては、市民や事業者と一丸となって、まちづくりを進めていくための支援や調整活動が挙げられます。市民や事業者がまちづくりのために活動しやすいように、また、熱意や力を十分に発揮できるように取組みの方向付けや関連する人々のネットワークづくり等の役割を果たしていきます。

【行政の役割】

- ・行政が真に担うべき公共性の高い分野については、必要なサービスを効果的・効率的・安定的に供給します。
- ・市民・事業者と行政の適切な役割分担と連携を進めて、魅力あるまちづくりを推進します。
- ・まちづくりに関する情報を市民・事業者と共有して、市政への参画の機会の充実を図る等、市民・事業者の熱意や力を十分に発揮できるような環境づくりを積極的に行います。

2. 宇陀市の状況

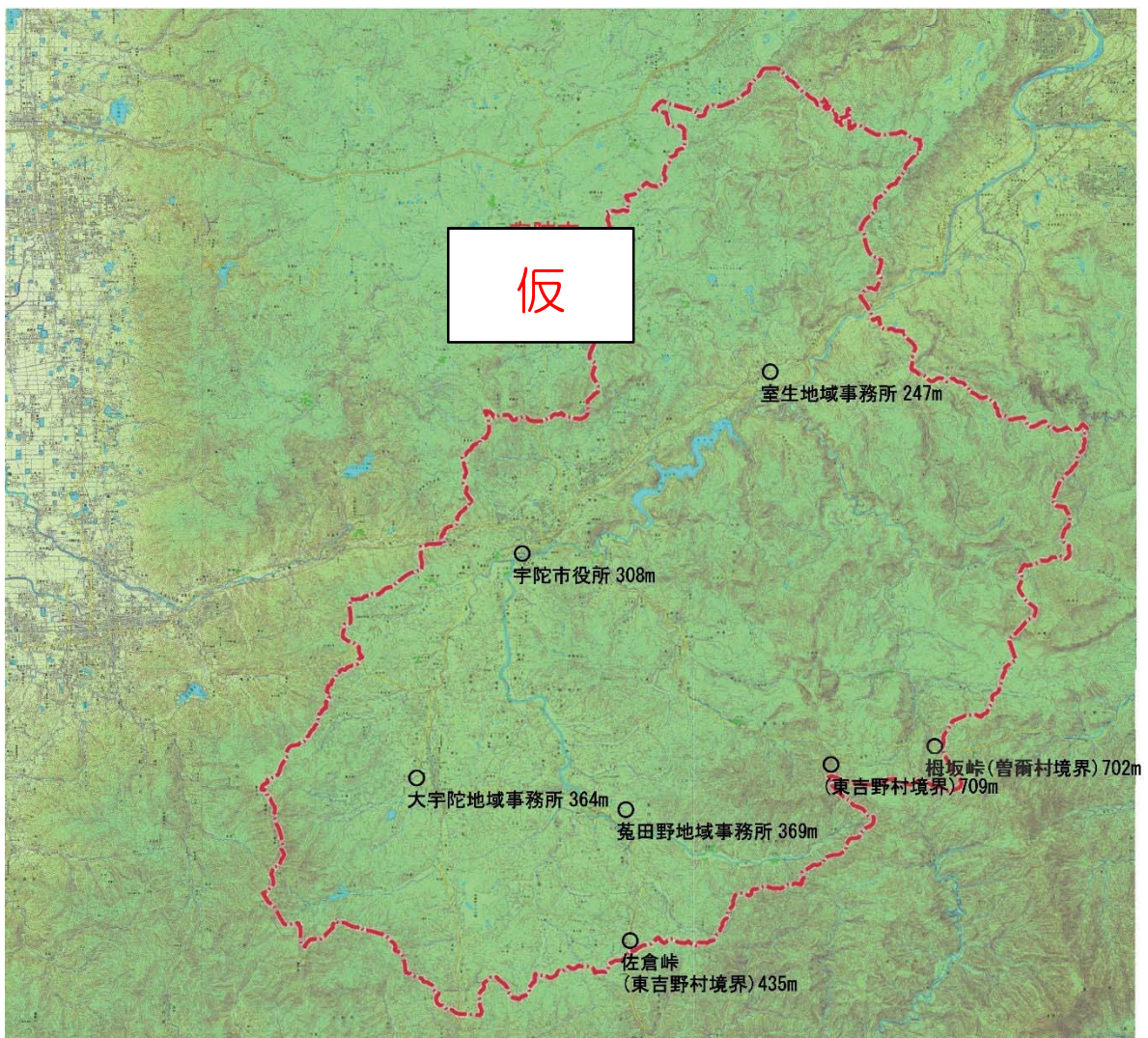
2.1 位置・自然

(1) 位置と地勢

本市は、奈良県の北東部に位置し、北は奈良市、山添村、西は桜井市、南は吉野町、東吉野村、東は曾爾村、三重県名張市に接しています。本市の総面積は247.62km²、県全体の6.7%を占めています。

近鉄大阪線によって、京都・大阪方面や名古屋・伊勢方面と結ばれており、また、大阪方面から本市への自動車によるアクセスは、名阪国道針インターチェンジと大阪・松原ジャンクション（西名阪自動車道）とが約1時間で結ばれる距離にあります。

市域は大和高原の南端に位置して、四方を山に囲まれた高原都市です。そのため、宇陀市役所付近は標高308m、曾爾村境界付近は標高700mを超え、市域内での高低差が大きくなっています。



資料：彩色地形図(日本地図センター)、標高はGoogle Maps より

図 主要地点の標高

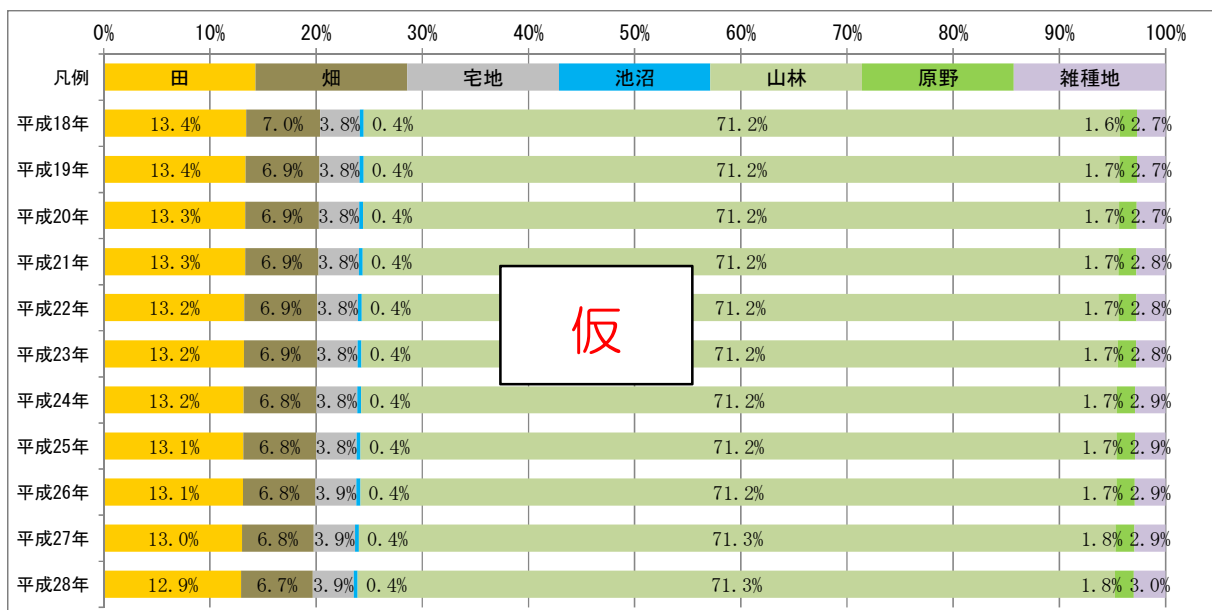
(2) 気候

本市の気候は、内陸性気候であり、冬は季節風の影響を強く受けるため、寒さが厳しい一方で、夏は冷涼となっています。降水日数も多く、年間降水量は約1,500mmとなっています。

(3) 土地利用

本市は一定の平野部を有している部分もあるものの、山間部にも集落等が点在しています。民有地の土地利用毎の面積の推移をみると、第1次宇陀市総合計画策定の前後で大きな土地利用の変化がないことが分かります。

土地利用の状況は、平成28年時点で山林の占める面積が全体の約71.3%を占めており、宅地の占める面積は約3.9%となっています。



資料：奈良県統計年鑑（各年）

図 民有地の土地利用毎の面積の推移

2.2 歴史・沿革

宇陀市HPより抜粋

(1) 縄文時代

これまでに市内からは、有茎尖頭器（ゆうけいせんとうき）という石器が出土しています。これらの石器から宇陀の歴史の初源は旧石器時代・縄文時代草創期に求めることができ、縄文時代早期へと継続していきます。

(2) 弥生時代

前期の遺跡は、あまり多くありませんが、中期となると遺跡数は増え、後期ともなると遺跡数はさらに増えます。宇陀川・芳野川流域の小支流域とその谷部周辺、低丘陵上に多くの遺跡がありますが、地理的な制約のためか奈良盆地で見られるような大規模集落は、形成されていません。

(3) 古墳時代

弥生時代後期から引き続いて集落が営まれ、小支流沿いに数棟の住居が散在した状態で見つかっています。周辺には、方形台状墓や古墳などが造られている集落もあります。

東海・近江・山陰系の土器が比較的多く含まれ、朱を入れた土器、石臼、石杵等も出土している集落も見つかっています。宇陀地域の水銀生産等に関わっていた集団の集落だったのでしよう。

この頃の墓制として丘陵上には、いわゆる方形台状墓が出現してきます。弥生時代の終末に始まり5世紀初頭頃まで築かれました。キトラ遺跡の方形台状墓は、奈良県内において最初に確認されたものとして知られています。見田・大沢古墳群（国史跡）は、発生期の古墳として注目されています。

横穴式石室（谷脇古墳）前期古墳はわずかですが、中期・後期の古墳は、宇陀川、芳野川流域を中心に各所に築造されており、その多くが古墳群を形成しています。短甲や多くの武器類が出土した中期古墳は、大和政権の影響が考えられます。6世紀後半には、横穴式石室を用いた古墳の築造が始まります。谷脇古墳（県史跡）は、そのさきがけとなった古墳のひとつです。これまでに市内には約30基の前方後円墳・前方後方墳が確認されており、奈良県内における小地域では、その数は多いといえます。

7世紀代の古墳は、家族墓的な性格から個人墓的なものへと変化していきます。小型横穴式石室、横口式石槨、磚積（せんづみ）石室などがそれです。横口式石槨や磚積石室の被葬者は、中央官人や渡来系氏族とも考えられています。

『続日本紀（しよくにほんぎ）』和銅6年(713年)秋7月の条に大形の銅鐸の出土が記録されています。日本最初の銅鐸出土の記録ですが、現在はその詳しい出土地は不明です。

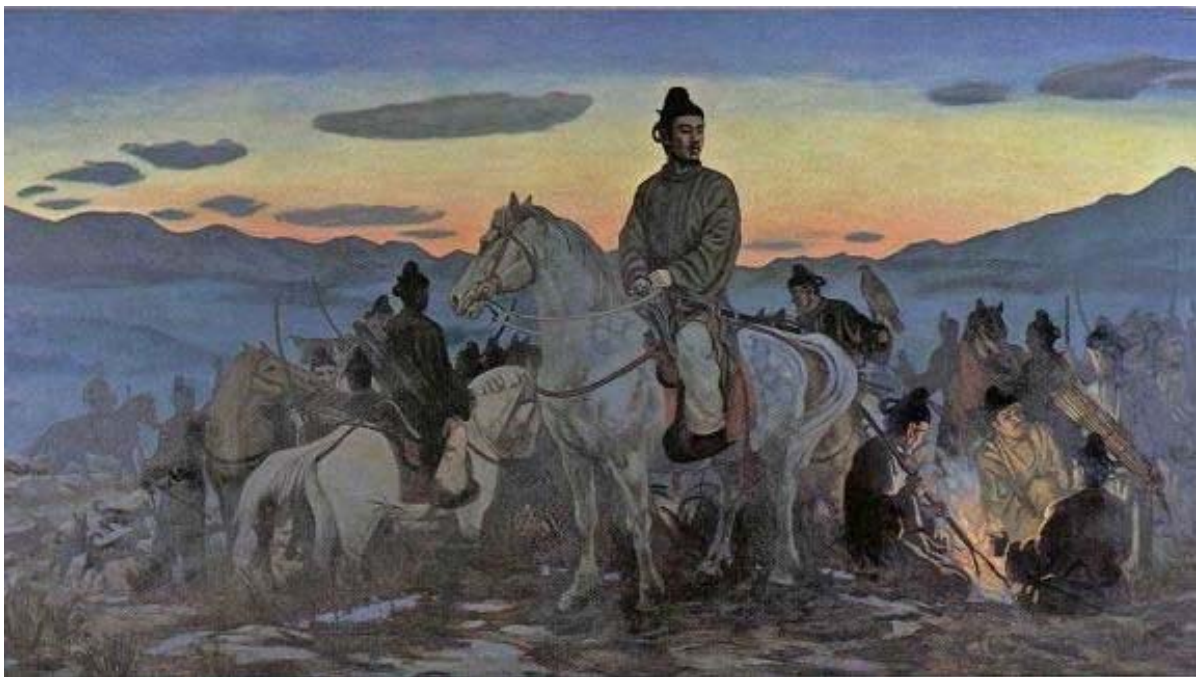
(4) 飛鳥・奈良・平安時代

『日本書紀』推古19年(611年)5月条に「菟田野(うだのの)に薬獵(くすりがり)す。」といった記載があります。これは、史料で確認できるわが国最初の薬獵の記録でもあります。宇陀の野、「阿騎野」を中心に男性は薬効の大きい鹿の角をとり、女性は薬草を摘んだのでしょう。この地には、飛鳥時代から王権の獵場が設けられ、平安時代、9世紀後半まで禁野とされていました。

さらに、『日本書紀』天武元年(672)の壬申の乱関連の記載、天武9年(680年)の天武天皇の行幸、『万葉集』巻一で柿本人麻呂の歌に詠まれた軽皇子の遊獵(ゆうりょう)(持統6年(692年)などでは、「菟田吾城(うだのあき)」や「安騎(あき)の大野」として登場します。壬申の乱で活躍した武人のひとり、文祢麻呂の墳墓(国史跡)、中之庄遺跡では「阿騎野」の中心施設の一部が確認されています。駒帰廃寺

古代寺院跡では、駒帰廃寺(県史跡)、小附廃寺などがあります。また、『日本霊異記(りょういき)』には「真木原山寺(まきはらのやまでら)」の記載があります。飛鳥時代～奈良時代にかけて造られた飯降薬師の磨崖仏(まがいぶつ)(市史跡)は、特殊な仏教遺跡ともいえるでしょう。

室生寺は、天武天皇9年(680年)、役小角(えんのおづぬ)の草創、空海の中興(ちゅうこう)という伝承もありますが、記録で確認できる限りでは、奈良時代末期の草創と考えられています。これ以降、伽藍を整備し、現在に至っています。



(5) 近世

天正13年(1585年)、豊臣秀長の大和郡山城入部に伴い、宇陀郡へは豊臣秀吉の家臣である伊藤義之が入ってきます。秋山城を居城とし、以後、加藤光泰、羽田正親、多賀秀種ら秀吉・秀長配下の大名が宇陀を知行することとなります。

宇陀松山城跡関ヶ原の戦いの後は、福島孝治が当地に入ってきます。この時、秋山城には大規模な改修が加えられ、宇陀松山城となり、城下町(宇陀松山城下町)の整備も進みました。しかし、元和(げんな)元年(1615年)に福島孝治が改易されたことにより、松山城は破却となりました。この時、城割役を担ったのが小堀遠州と中坊左近秀政でした。

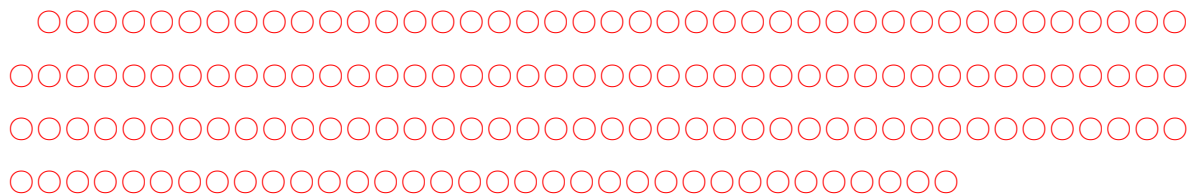
福島孝治の改易後、宇陀郡は織田信雄が治めることとなりました。織田家宇陀松山藩は、4代(初代信雄、2代高長、3代長頼、4代信武)にわたって藩政を行い、宇陀郡の政治・経済の中心として賑わいを極めました。織田家が元禄8年(1695年)に丹波国柏原に移封された後は、幕府領となり明治を迎えます。

この松山は、近世城下における商家町から在郷町として発展し、近世から昭和前期までに建てられた意匠的に優れた町屋をはじめ土蔵や寺社などの建築群、石垣や水路などが一体となって歴史的風致を今日によく伝えていることから、重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。

(6) 4町村合併以前



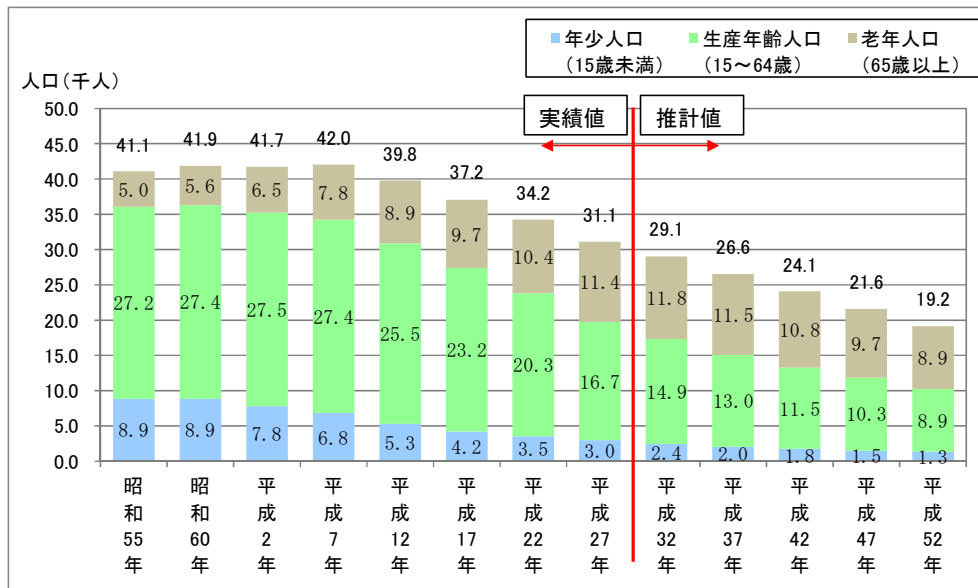
(7) 4町村合併後



2.3 人口・世帯の状況

(1) 人口の状況

本市の人口についてみると、平成12年から減少が続いていましたが、平成27年以降は約31,000人と横ばいで推移しています。また、今後、より一層人口減少が進展する見込みです。

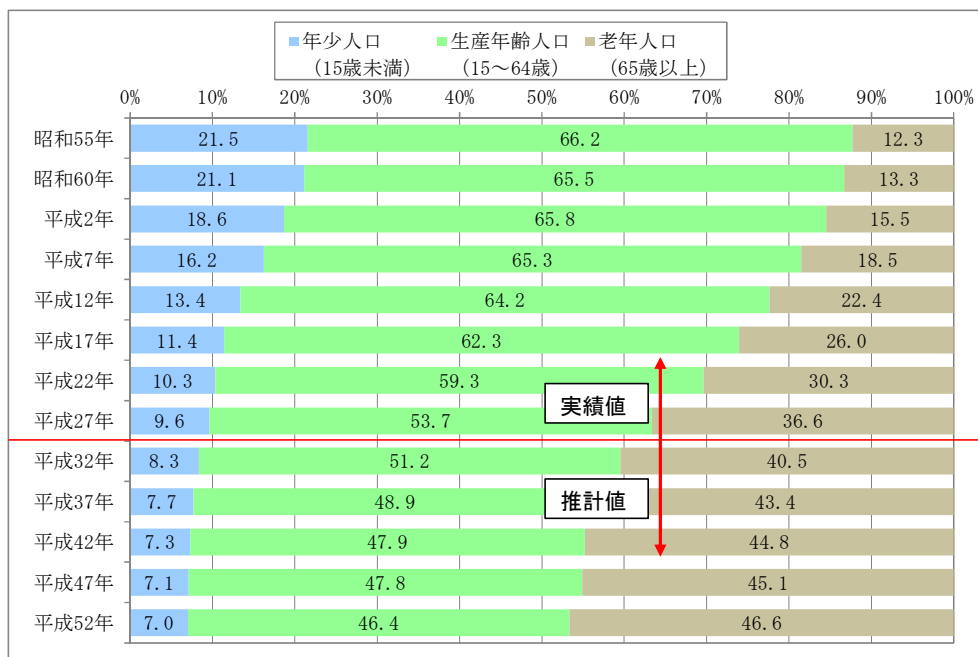


資料：国勢調査（平成2～27年）、社人研推計（平成25年3月公表）

図 人口の推移

本市の人口を年齢3階層別にみると、老年人口（65歳以上）の占める割合が増大しており、平成27年には約36.6%となっています。一方で、年少人口（15歳未満）の占める割合は縮小しており、平成27年には約9.6%となっています。

また、今後より一層、少子高齢化が進展する見込みです。

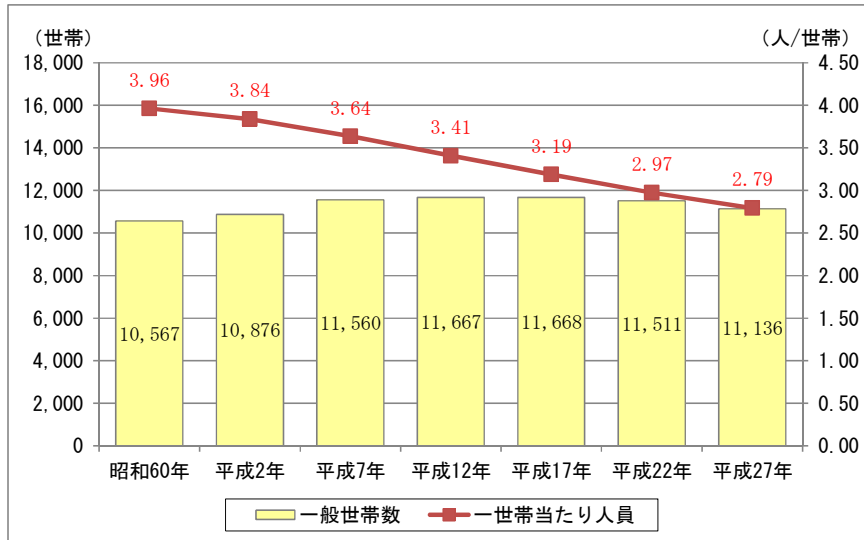


資料：国勢調査（平成2～27年）、社人研推計（平成25年3月公表）

図 年齢3階層別人口割合の推移

(2) 世帯の状況

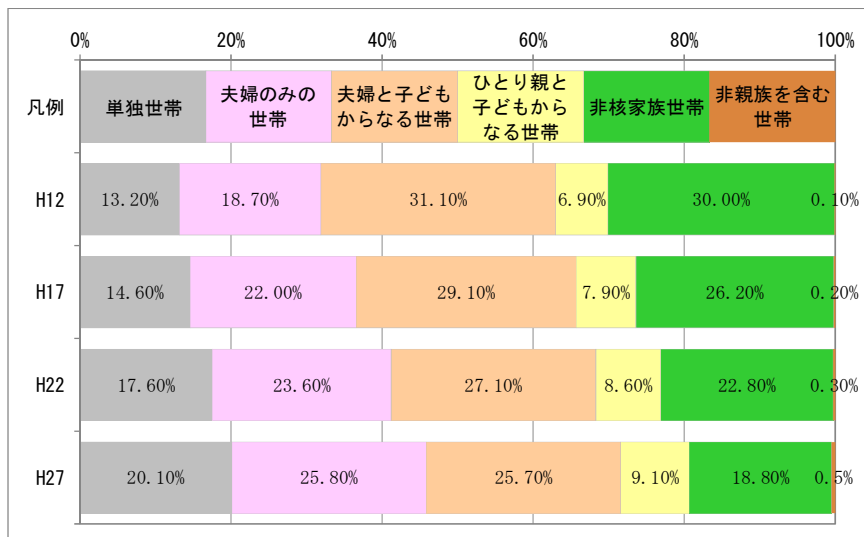
本市の世帯の状況についてみると、平成17年の約12,000世帯をピークに減少して、平成27年には約11,000世帯となっています。また、1世帯当たり人員をみると、年々減少しており、平成27年には約2.79人/世帯となっています。



資料：国勢調査（平成2～27年）

図 一般世帯数、一世帯当たり人員の推移

本市の世帯構成をみると、核家族世帯（単独世帯や夫婦のみ世帯、夫婦と子どもからなる世帯、ひとり親と子どもからなる世帯）の占める割合が大きくなっています。



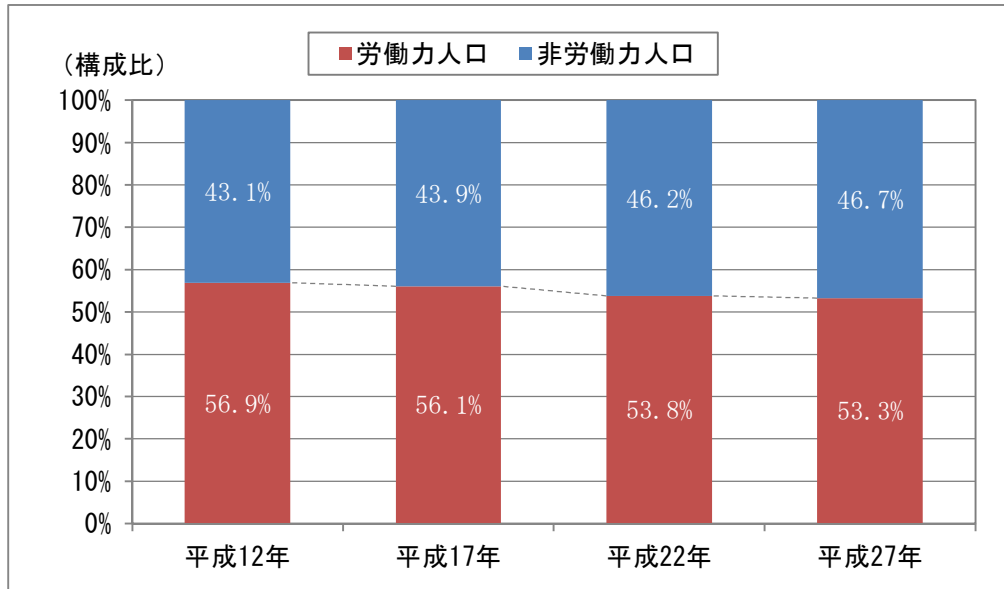
資料：国勢調査（平成2～27年）

図 世帯構成の推移

2.4 産業の状況

(1) 労働力人口の状況

本市の労働力人口と非労働力人口の構成比についてみると、非労働力人口の占める割合が年々大きくなっています。

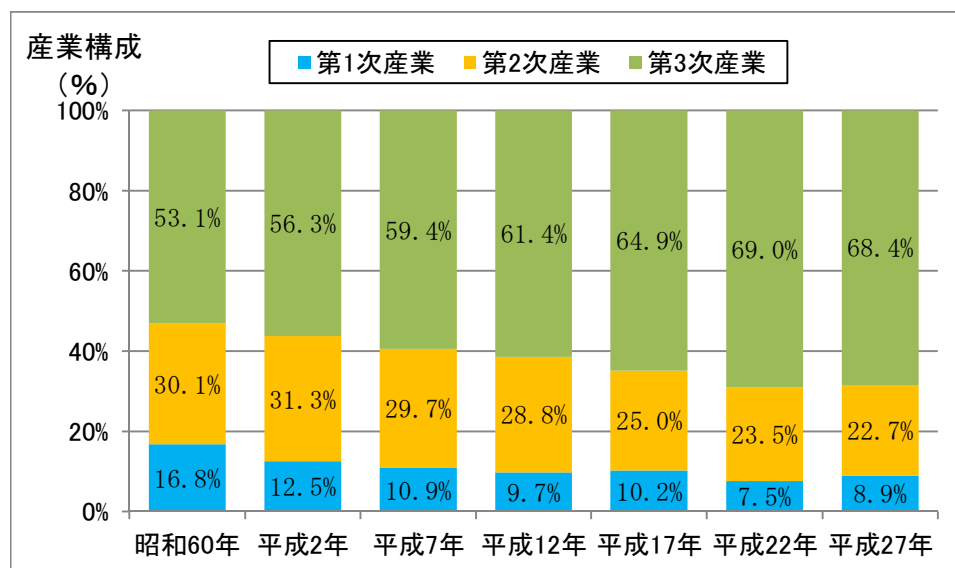


資料：国勢調査（各年）

図 労働力人口の推移

(2) 産業別従事者の状況

本市の産業別従事者の状況についてみると、第1次産業や第2次産業の従事者の割合が年々減少して、第3次産業の従事者の割合が大きくなっています。



資料：国勢調査（各年）

図 産業別従事者の割合の推移

3. 第1次宇陀市総合計画の評価

3.1 市民アンケート結果

作成中

3.2 職員アンケート結果

作成中

3.4 みらい会議の実施概要

作成中

3.3 考察

作成中

4. 社会潮流の動向

作成中

5. 宇陀市の課題

作成中

Ⅱ 基本構想

1. まちづくりの基本理念

合併から12年が経過して、宇陀市を取り巻く環境は大きく変化しています。「宇陀市総合計画」(平成20年)を策定したときの予想よりも少子高齢化は進展しており、今後、人口減少もより一層進展します。また、ライフスタイルの多様化等により若者の市外への流出や老老介護、空き家等の新しい問題も起こっています。

これらの問題の解決には、行政と市民が力を合わせて取り組んでいく必要があります。そのため、宇陀市民としての精神性を示す宇陀市民憲章を基本理念とすることで、宇陀市のまちづくりの方向性について、行政と市民の間での共通した意識を醸成していきます。

《宇陀市民憲章》

宇陀市は、記紀万葉の風が高原の緑をわたる、輝く歴史と豊かな文化の息づくまちです。かけがえない生命であるわたくし達は、宇陀市民としての誇りと責任を胸に、一人ひとりが未来への限りない発展を願い、この憲章を定めます。

- 一、すこやかな心とからだを保ち、だれもが生きがいを見いだせるまちを育てます。
- 一、共に支え合い、互いの尊厳を大切にする、あたたかいまちを創ります。
- 一、人と自然が共生しひびき合う、やすらぎに満ちたまちを守ります。
- 一、歴史や先人の英知に学び、文化と産業の伸展する、活力あるまちを目指します。



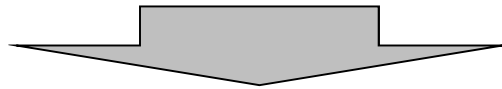
2. まちの将来像

市民参画や職員での議論を踏まえて、今後本市が12年間で目指す将来像を設定しました。

将来像は、第1次総合計画の将来像の考え方を継承するとともに、本市が今後12年間で「重点的に取り組むべき内容」と「宇陀市をイメージしやすい内容」を含めるものとなりました。

◆将来像に含むべき内容

重点的に取り組むべき内容	宇陀市をイメージしやすい内容
<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て世代への支援等、人口減少の抑制 ● 移住や定住を促進するための暮らしやすさの向上 ● 地域資源を活かした魅力あるまちづくり ● 市民と職員の協働 ● 誰もが心豊かに、元気に暮らせるまち ● 各種課題に市が一体となって取り組む姿勢 等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「自然」「歴史」「文化」等、豊かな地域資源 ● ウェルネスシティを示す「健幸」「生きがい」等のキーワード ● 「宇陀市」という名称 等



◆将来像（案）

みんなが生きがいをもって暮らせる魅力ある健幸なまち 宇陀市
～輝く歴史と文化の息づくまち～

3. 目指すまちの姿

将来像の実現に向けて、分野別に宇陀市が今後目指していくべきまちの姿として、以下に示す6つの「目指すまちの姿」を定めました。各目指すまちの姿の概要について、以下より示します。

◆目指すまちの姿（案）

- 健幸なまち
- 暮らしやすいまち
- 活力あるまち
- 生涯輝くまち
- 自然豊かなまち
- 地域力を発揮するまち

3.1 健幸なまち

少子高齢化や人口減少が進む中で、乳児から高齢者まで、地域住民が生涯にわたり、住み慣れた地域で、いきいきと健康に生活できる環境整備が求められています。本市では「健幸」をキーワードとして、“健幸都市ウェルネスシティ”の実現を目指しています。また、厳しい行財政状況の中で「健幸」を実現するためには市民一人ひとりが自らの能力を発揮しながらお互いに助け合い、支えあう地域福祉の実現が求められます。

そのために、保健・医療・福祉が連携し、健康づくりを行うとともに、医療環境の整備、母子保健施策、高齢者施策、障がい者施策等の充実を図ります。また、「自助」「共助」「公助」の理念をまちに浸透させ、地域の特性を活かしながら、協働によるまちづくりを推進します。

※健幸とは・・・

「心地よい、快適だ」という意味の well(ウエル) に ness (ネス) を合わせた新語である、ウェルネス (Wellness) に漢字で「健幸」をあてた言葉です。ウェルネスとは、「身体、心、社会生活にわたって健康で快適な状態を創造し、発展させていくこと」と定義されています。本市では、健幸都市“ウェルネスシティ宇陀市”を進めています。

◆施策の方向性（案）

- “健幸都市ウェルネスシティ”宇陀市の実現
- みんなの幸せを支える福祉環境づくり
- 結婚・出産・子育て世代への魅力ある支援の充実
- 地域福祉・地域医療体制の充実

3.2 暮らしやすいまち

本市の魅力をより向上させるためには、誰もが住み良いまちづくりや安全・安心なまちづくりを進めることが必要です。また、厳しい行財政の中で、様々な都市基盤について、持続可能な整備・維持・活用を検討・実施していく必要があります。

こうした考えに基づいて、住み良いまちづくりや移住・定住の促進を進めます。また、公共交通、道路交通網、上下水道や情報通信基盤などの公共インフラの持続的な整備・維持・活用とともに、災害に備えた安全・安心な暮らしの実現を進めていきます。

◆施策の方向性（案）

- みんなが住み良いまちづくりの実現
- 移住・定住の促進強化
- 公共インフラの持続的な整備・維持・活用
- 災害に備えた安全・安心な暮らしの実現

3.3 活力あるまち

本市は豊かな自然、古代から受け継がれる歴史や文化遺産をはじめとした地域資源を数多く有しています。一方、空洞化が進む中心市街地の活性化及び雇用環境の創出や人材確保が求められています。

こうした状況を踏まえ、地域資源を確実に未来へ継承していくための保全と多様な活用の方法を検討します。併せて、農林業や商工業の振興、歴史や文化遺産を活かした集客交流のある観光の創出を行うなど、豊かで活力と個性がある地域産業の構築と持続可能な地域経済の発展に努めます。また、特に、インバウンドの増加や多様化する観光ニーズに対応するために、地域資源のPR活動の推進をはじめとした観光戦略を推進し、交流人口の増加を目指します。

◆施策の方向性（案）

- 地域資源の保全及び産業と連携した活用
- 地場産業の発展を担う次世代の人材の確保や育成
- 基幹産業である農林業の再生・活性化
- 商工業の再生・活性化
- 観光戦略の推進

3.4 生涯輝くまち

誰もがお互いの人権を大切にして、いじめ問題などがなく、性別や障がいの有無等にかかわらず、誰もが自分らしく生涯を通じて輝き、よろこびや生きがいをもって暮らせることは、大切なことです。また、まちづくりは、市民一人ひとりの豊かな人間性が基礎となって成立します。

誰もが学び、働き、活動できる地域づくりを進めるとともに、本市に住む誰もが地域で学習活動やスポーツ・レクリエーション活動などに取り組める文化的環境の整備に努めます。また、地域の特性を活かした教育と文化振興を進めます。

◆施策の方向性（案）

- 人権を大切にする共生のまちづくりの実現
- 子どもたちの教育環境の充実
- 多様な学びの場の整備・充実
- スポーツ・芸術・文化の振興

3.5 自然豊かなまち

地球温暖化やエネルギーの大量消費など、自然を取り巻く環境問題は本市でも例外ではありません。また、豊かな自然や美しい田園風景と調和したまちづくりは、本市の魅力の一つとなっています。

こうした、環境問題への対処や本市の魅力の向上を図るため、循環型社会への取り組み運動など、環境保護を地域づくりに活かしながら、自然と共生した、持続可能な快適なまちをめざします。

◆施策の方向性（案）

- 豊かな自然環境の保全・活用
- 生活環境の整備・充実
- 公園・緑地の整備・活用

3.6 地域力を発揮するまち

地方分権の進展や行政需要が複雑・多様化するなか、市民のニーズを的確に把握することが重要となっています。行財政の健全化が緊急課題とされているなか、行政だけがまちづくりを行うことは困難になっています。

市民、ボランティア団体などと行政が連携することにより、本市に住むみんなで自分たちのまちについて考え、まちづくりに取り組む体制を整備し、住民自治の確立を目指した、新しいまちづくりを推進します。

◆施策の方向性（案）

- 市民と行政の協働のまちづくり
- 健全な行政運営の推進
- 広域行政の推進
- 地域力の再生・強化

4. まちづくりの枠組み

4.1 目指す将来人口

作成中

4.2 将来の都市構造

作成中

5. 基本構想の体系

～基本理念～

宇陀市は、記紀万葉の風が高原の緑をわたる、輝く歴史と豊かな文化の息づくまちです。かけがえのない生命であるわたくし達は、宇陀市民としての誇りと責任を胸に、一人ひとりが未来への限りない発展を願い、この憲章を定めます。

- 一、すこやかな心とからだを保ち、だれもが生きがいを見いだせるまちを育てます。
- 一、共に支え合い、互いの尊厳を大切に、あたたかいまちを創ります。
- 一、人と自然が共生しひびき合う、やすらぎに満ちたまちを守ります。
- 一、歴史や先人の英知に学び、文化と産業の伸展する、活力あるまちを目ざします。

